

令和4年度 県政運営評価戦略会議（第3回）

1 日 時 令和4年8月22日（月）午後1時30分から午後4時まで

2 会 場 県庁10階 大会議室

3 出席者 委員

県

阿部 頼孝（敬称略。以下同じ。）	黄田 隆史	監察局長
石田 和之	久米 明德	危機管理環境部グリーン社会統括監兼部長
伊庭 佳代	菊地 信果夫	政策創造部大学・産業創生統括監兼副部長
植田 美恵子	岡島 啓治	経営戦略部副部長
近藤 明子	加藤 幸一	未来創生文化部副部長
坂本 真理子	日下 浩一	保健福祉部副部長
田村 耕一	山川 誠	商工労働観光部副部長
鳴滝 貴美子	吉岡 健次	農林水産部副部長
南波 浩史	佐藤 美奈子	県土整備部交通交流統括監兼副部長
藤原 学	香川 和仁	出納局副局長
	原田 治喜	南部総合県民局副局長
	東條 洋士	西部総合県民局副局長
	中川 雅人	企業局副局長
	阿宮 広明	病院局副局長
	臼杵 一浩	教育委員会事務局副教育長
	溜衛 伸也	警務部企画課長
	福田 雅敏	監察局次長

ほか

（会議次第）

1 開 会

2 議 事

「『未知への挑戦』とくしま行動計画」及び「v s 東京『とくしま回帰』総合戦略」の評価について

3 閉 会

（会議概要）

1 ターゲット5及び総合戦略の概要の説明

（『未知への挑戦』とくしま行動計画 概要版（令和3年度版）及び資料9）

2 ターゲット5及び総合戦略の質疑及び評価の決定

（資料3-1, 3-2, 4-1, 4-2及び5）

3 「DX」と「GX」の推進に向けた県の取組の説明

（『未知への挑戦』とくしま行動計画 概要版（令和3年度版））

4 「DX」と「GX」の視点による横串評価（資料4-1及び4-2）

■開会

(監察局長)

本日、この会議の司会を務めさせていただきます監察局長の黄田でございます。
どうぞ、よろしくお願いいたします。

本日の会議では、全14名の委員の内10名の皆様に御出席をいただいております。
委員の半数以上の出席がありましたので、県政運営評価戦略会議設置要綱第5条第2項に基づき、会議が有効に成立しましたことを御報告いたします。

また、本日の会議ではweb会議を併用しております。

スムーズな進行に努めてまいりますので、委員の皆様方の御理解と御協力のほど、よろしくお願いいたします。

それでは、ただいまから、令和4年度第3回県政運営評価戦略会議を開会いたします。

それでは、石田会長、議事の進行をよろしくお願いいたします。

■議事：『未知への挑戦』とくしま行動計画』及び「v s 東京『とくしま回帰』総合戦略』の評価について

(会長)

それでは、始めさせていただきます。

久しぶりに皆さんと直接お会いができて良かったなと思いつつ、進めさせていただこうと思います。

皆様、議事の進行に、どうか御協力のほど、よろしくお願いいたします。

本日の議題は、『未知への挑戦』とくしま行動計画』及び「v s 東京『とくしま回帰』総合戦略』ということで、行動計画のターゲット5と総合戦略の評価を行います。

なお、総合戦略については、今までの会議では、行動計画の体系に沿って議論していただいておりますが、本日は改めて総合戦略の体系に沿った形での評価を決定させていただきたいと思っております。

まず、始めに評価の参考とするため、『未知への挑戦』とくしま行動計画』のターゲット5の概要について説明をお願いいたします。

(総合政策課)

『未知への挑戦』とくしま行動計画』ターゲット5の概要の説明(別冊)

(会長)

ありがとうございました。

続きまして、「v s 東京『とくしま回帰』総合戦略」、こちらの概要につきまして御説明をお願いいたします。

(とくしまぐらし応援課)

「v s 東京『とくしま回帰』総合戦略』の概要説明(資料9)

(会長)

ありがとうございました。

それでは評価、そして意見・提言をお伺いするということに入っていきたいと思いません。

なお、議事の都合上、時間の都合ということですが、ターゲット5及び総合戦略の評価につきましては、大体3時半くらいを目途にしたいなと思っておりますので、どうかよろしく願いいたします。

そのあとになりますけれども、そのあとDX、GXというふうな観点から改めて御意見を伺いする時間を作ろうと思っております。

ただ、話の流れから特に今総合戦略のほうでも新たな視点ということで、DX、GXに関わるようなところがありましたのであえて後回しにするのではなく、流れでこの場でもしおっしゃっていただけるものがあれば、全然構いませんので、自由にと言いますか、いろいろな角度から御意見、御提言いただければというふうに思います。

それでは、資料5のターゲット5及び総合戦略単独の主要事業等につきまして、取組や実績の詳細な内容への担当の部局への質問であったり、あるいは未達成の施策、事業のあい路克服に向けたアドバイスであったり、あるいは既にお配りさせていただいている資料になりますが、資料3-1及び3-2に記載の評価、こちらを案ということでございますけれども、この案につきましても御意見どのようなところからでもかまいませんので、どうかよろしく願いいたします。

今回は、順番というよりも挙手で、手を挙げて御発言をいただければというふうに思っております。

どうか、よろしく願いいたします。

はい、ではA委員さんお願いいたします。

(A委員)

2点質問させていただきたいというふうに考えております。

まず、1つは、主要施策の3の「きれいな水環境づくりの推進」の所です。

私は、従来からずっとこの問題に非常に関心がありまして、この戦略会議でも何回か質問させていただいてきたのですが、なかなか数値目標の設定に成果が上がりなかつたのが、実は下水道の汚水処理人口の普及率、下水の普及がなかなか進まないということが課題であった訳ですが、私の知っている範囲では下水道一本やりではなくて、県の大きな方針の転換として合併浄化槽、合併処理浄化槽を併用するというか、そういうふうな方向に舵を切られたというふうに聞いております。

この説明のところによると、浄化槽、下水道集落排水のベストミックスによる生活排水対策というふうな言葉があるのですが、この辺り地域、地域によってそれぞれ違うと思うのですが、県としてはどういう比率をベストミックスとして想定されているのか、あるいはそれに伴って、現在の進捗状況等を教えていただければありがたいと思います。それが、第1点。

それから、第2点は主表237ページに戻りまして、主要施策の4「しなやかな『適応策』

の実装」のところで、544だと思っておりますが、「きゅうり」の養液土耕の実証による省力化・生産性向上へのうんぬんというところがございます。

実は、もうちょっと前になるのですが、全国きゅうり養液栽培サミットというのが2017年11月15日に牟岐町の海の総合文化センターで開かれました。

養液栽培に関しましては、明治大学の農学部の黒川農場というのがあるのですが、そこが非常に何て言うのか、先駆的な研究をしているというので、明治の農学部長及び担当の教員が来て基調講演を行うと、ちょうど私その時明治大学の同窓会の会長をしておりました関係から出席をさせていただきました。

そして、実際に現地も詳しく見学をさせていただいたのですが、これは2017年のことなのです。

ですから、既に5年が経過しようとしておりますので、その後、きゅうり塾、あるいはきゅうりタウン構想の現状がどういうふうになっているかということについて、お教えをいただきたいと思っております。以上の2点よろしくお願ひします。

(県土整備部)

県土整備部でございます。

まず、はじめに汚水処理の普及率ということでお答えさせていただきます。

汚水処理人口の普及率の達成状況について、まず御説明させていただきます。

まず、この行動計画の中での目標といたしましては、令和4年度末の汚水処理人口の普及率として72パーセントを目標に掲げているというところでございます。

令和3年度末の数字というものが、この8月下旬に公表予定ということでございまして、現状では令和2年度末の実績しか手元にないのですけれども、令和2年度末の本県の汚水処理人口の普及率は64.6パーセントというところでございます。

その内訳といたしましては、下水道が18.6パーセントであるのに対しまして、合併処理浄化槽の方は全国平均9.3パーセントのところ42.4パーセントということで、全国1位の普及率となっているところでございます。

令和2年度末の目標値68パーセントを総合では下回っているものの、目標の達成率は95パーセントとなっているところでございます。

それと、委員から、要は下水道だけではなくて合併処理の力も借りながら進めていくべきではないかという御意見もいただいているところでございまして、本県といたしましては、今後20年間の汚水処理施設の整備を推進するための指針といたしまして、平成29年に「とくしま生活排水処理構想」を策定して、汚水処理人口普及率の向上に取り組んでいるところでございます。

計画期間といたしましては、20年程度ということで、ちょっと長いスパンになっております。

一方、汚水処理施設の整備を取り巻く環境は、事業予算の確保や、高齢化の進行に応じた接続意欲の低下、人口減少に伴う使用料収入の伸び悩みなどによりまして、下水道の整備に遅れが生じる一方で、合併処理浄化槽の整備が進んでいるという状況にございます。

こうした状況を踏まえ、県では今、市町村と調整を図りながら、この汚水処理構想の点検見直しを行っているところでございます。

今後、市町村がまとめる汚水処理構想を取りまとめて、この汚水処理構想の見直しを行ってまいりたいというところでございます。

ちなみに、現在のこの処理構想の中では、令和17年度に目標としている汚水処理施設の比率といたしましては、いわゆる主に市町村が整備する下水や、集落排水などの集合処理を約4割、主に個人が設置する合併処理浄化槽の個別処理を約6割という形で目標を設定しているところでございます。

直近の実績値といたしましては、令和2年度末で集合処理が21.3パーセント、個別処理が43.7パーセントという状況になってございます。以上です。

(会長)

A委員さんは、やんわりと公共下水のほうで何か見込みというか、どんな将来といいですか、人口減少とかもおっしゃっていたので、その辺も多分あって、方針転換という発言の御質問の仕方だったのかなと思ったのですが、ちょっとそこも補足を、もしいただけたらお願いいたします。

(県土整備部)

県といたしましては、やはり先ほども言いましたような社会情勢の変化を踏まえまして、早期に汚水処理を概成させるためには、整備資本の最適化といったものが必要であるという考えがございます。

昨年度から各市町村において、各種汚水処理施設の整備区域の点検を行いまして、汚水処理構想の見直しを進めているところでございます。

昨今の新聞報道などによりまして、下水を縮小するなど、市町村単位での見直しが進んでいるということが報じられているかと思えます。

今後、県といたしましては、その市町村の構想の見直しを踏まえまして、県の「とくしま生活排水処理構想」を見直して、それに基づきまして、市町村との緊密な連携のもと、効率的に汚水処理施設の整備を促進して、きれいな水環境の創造に向けて取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

(A委員)

ありがとうございます。

(南部総合県民局)

南部総合県民局でございます。

「きゅうりタウン構想」の関係を御説明をさせていただきたいと思えます。

まず、最初に数値的なことを申し上げますと、施設きゅうり栽培における新規就農者数といたしましては、令和3年度末で26名の方が新規に就農されております。

その内、海部きゅうり塾の出身者は17名でございます。その他の9名の方が、塾の出身者でない方で9名の方がいらっしゃいます。

ちなみに、27年度以降なんですけど、4名、2名、3名、7名、1名、2名、7名ということで、令和3年度につきましては7名ということで、久しぶりに数字が増えているとい

うところでございます。

続きまして、「きゅうりタウン構想」の全体について、御説明させていただきたいと思
います。

「きゅうりタウン構想」は、海部郡の特産である促成きゅうりを核といたしまして施設
園芸を振興し、移住促進でありますとか担い手の育成の確保を図りまして、産地の維持拡
大や地域活性化につなげる10年後の構想でございます。

新規就農者が、促成きゅうりの経営に取り組む場合に一定の投資が必要であるとか、あ
るいは湿度や温度のコントロールなどにおいて高い栽培技術が習得を求められる、あるい
は、きめ細やかで質の高い経営能力が求められる、という参入の障壁が高いといえますか、
結構難しい点がございます。

このことから、海部次世代園芸産地創生推進協議会が核になって、まず学ぶ場といたし
まして、海部きゅうり塾の開校、これは平成27年となっております。

次に、試す場といたしまして、次世代園芸実験ハウス、これは平成28年から整備をして
おります。

それと先ほど委員から御紹介がございました、全国的にも事例が少ない養液栽培技術の
確立に取り組んでおります。

繰り返しになりますが、海部きゅうり塾ではこれまでに27名の塾生を受け入れまして、
この内17名、経営体で言いますと14なんですけれども、が就農いたしております。

まず、情報発信をしないといけませんので、伝える場といたしまして、SNSでありま
すとか、移住フェアでありますとか、オンラインツアーなどの情報発信や交流拠点施設を
活用した移住体験ツアー、こうしたものを実施して「きゅうりタウン」のPRにも積極的
に取り組んでいるところでございます。

新たな取組としても「スマート農業」ということで、養液栽培に取り組んでいる就農者
7戸が、IoT技術、通信型複合環境制御装置の導入ということで、こうした新たな取組
に挑んでおりますし、また、更なる面積の拡大につながる自動収穫技術ということで、き
ゅうりの収穫ロボットコンソーシアムを立ち上げたところでございます。

今後におきましては、この交流拠点施設の活用と新たな塾生の掘り起こしを図るととも
に、補助事業を活用した新規就農者の受け入れ、ハウスの計画的な整備や就農後の栽培技
術、経営面でのきめ細かなサポートを行いまして、新規就農者の速やかな就農定着を支援
してまいりたいと考えております。

ちなみに昨日テレビで、「珍百景衝撃事実スペシャル」というのがありまして、その中
にきゅうりドッグといえますか、きゅうり丸ごと1本をホットドッグみたいに挟みまして、
下は確か味噌ベースだったと思うのですが、そういう製品が地元のスーパーで売られて
いるということで御紹介がありました。

DMVと共に珍百景に選定されまして、テレビを観ていて、いいなと思って観た次第で
ございます。以上でございます。

(会長)

よろしいでしょうか。

(A委員)

はい。

ちなみに、先日偶然石井ドームを出たところでインタビューを受けまして、「秘密のケンミンSHOW」、何か来週か多分再来週か分かりませんが、徳島県民はなぜスタチが好きなのかというインタビューを受けましたので、ひょっとしたら出るかも分かりません、すみません余計なことを申しました。

(会長)

ありがとうございます。スタチも楽しみにしております。

それでは、続きましていかがでしょう。

はい、ではD委員さんお願いいたします。

(D委員)

ありがとうございます。

2点質問させていただきたいと思います。

まず、ターゲット5の262ページ619番のPFI方式による県営住宅団地の建替なんですけれども、これがCの状態になっているのは、いろんな進捗が遅れてコロナの影響で関連事業者の調整というところで、この評価はコロナでなかなかいろいろと御対処いただいたことかと思えます。

1点伺いたいのは、今後もこの同様の団地について同じようにPFIを用いていくのかというところと、今回なされた中で何かどこかハードルがあれば、それってどういうものであったのかなと。

何もなければ順調でしたということなんでしょうけれども、そういうところをお教えいただきたいというところが1点でございます。

もう1点が「v s 東京」のほうなんですけれども、それが269ページの二の所で、これ評価Aなんですけれども、『とくしま若者回帰アンバサダー』委嘱者数」というのを、アンバサダーを委嘱している中で、県内外のこの人達の割合がどんなものかなというのをちょっと不勉強で分かっていないので教えていただきたいのと、県内の人というのは徳島で就職をしたりとか、徳島に留まっているのか、また、県外の人はこの後アンバサダーをお辞めになったとか、アンバサダーの間に徳島に転入をなされたとか、このアンバサダーの方々の動き、情報発信以外にどのようなことをなされているのかという、その2点をお教えいただけたらと思います。以上でございます。

(県土整備部)

県土整備部でございます。

まず、県営住宅の関係につきまして答弁させていただきます。

PFIでの県営住宅の建替ということで、今回評価対象になっているのが「awaもくよんプロジェクト」という木造で県営住宅を建てるというものでございます。

この「awaもくよんプロジェクト」については、令和元年の改正建築基準法により可能となりました、木造で柱や梁を直接見ることができる、あらかし木造4階建てを全国に先

駆けて採用することによって、木造での公営住宅整備への新たな可能性を提示するということとなると考えているところでございます。

当然、木造でやるということですので、二酸化炭素の吸収源対策になるというものでございます。

今回ですけれども、実際のところPFI事業者ということで、今回福祉施設とかそういうものを一緒に敷地内にということでやっている関係で、やはりこのコロナ化の影響があって、なかなかスケジュール的に厳しいということで、進捗が遅れているというところがございますけれども、現時点におきましては、今年度中の完成ということに向けて着実に事業が進んでいるというところでございます。

今後につきましてもPFI事業でやっていくのかという御質問でございますが、まずは新たな施設を造るにあたって、今、基本としてはPFIが導入できないかということを一に考えて、それで厳しいときにつきましては、県直営でということになると考えているところでございます。

実際のところ、何か課題があるのかというところですが、やはりPFI事業ということになりますので、福祉施設を併設するとか、そういった部分というのは、工夫しながら考えていく必要があると考えているところでございます。以上です。

(D委員)

ありがとうございます。

何か民間の人達のためにもいいアイデアをたくさん入れてほしいなというふうに思いますので、こういうふうにタグを組んで今後もしていただきたいと思います。

あと何かホームページに載っていましたが、すごいデザイン性の高いものですか。めっちゃカッコ良かったです。

(県土整備部)

ありがとうございます。

木造あらかわしということで、木材をそのまま見えるように現していくという意味のあらかわし木造というふうに聞いております。

(D委員)

とてもいい事業に取り組みまして、ありがとうございました。

(政策創造部)

政策創造部でございます。

「とくしま若者回帰アンバサダー」につきまして御質問いただきまして、ありがとうございます。

このアンバサダーですけれども、主な目的としては、その県外に転出する超過する割合が多い若者世代の方々に向けて、この県内の定住促進を図っていただきたいということでございまして、そのための特設サイト、「AWAIRO (あわいろ)」といたしますけれども、こちら開設してやっているものでございます。

発信する情報につきましては、県外在住の若者の興味を引く内容ですとか、共感を呼ぶようなコンテンツの発信でありますとか、県内の中、高、大学生、またその保護者の方々にも徳島こない所だよと、そのまま皆さんで定住をとというようなところを呼びかけるための工夫を凝らしているところでございます。

そうした魅力発信を行っていただける若者の方、具体的には16歳以上30歳未満の方々ですけれども、こちら「とくしま若者回帰アンバサダー」として委嘱させていただいているということでございます。

この方々には、各種のSNSなどの手段を用いて情報を発信していただきますとか、あとは、イベント「ふるさと回帰」に関するその各種のイベントへの参加、また、アンバサダー間の絆強化に向けて、会議への参加などを行っていただいていると。県内・県外比率というところの数値がちょっとすみません、今この場でつまびらかになっていないのですけれども、もともとの目的がこの要綱に書いてございまして、「県内のみならず、県外に進学した学生をはじめとする本県ゆかりのふるさと愛に溢れる若者をアンバサダーに委嘱する」というふうに書いてございますので、ちょっと数値的にはあれですけれども、やはり県外の若者に向けた施策ということで御理解いただければというふうに思っております。すみません、以上です。

(D委員)

ありがとうございます。

何か「AWAIRO」立ち上げぐらいのときにも、県内の大学の学生たちを誘っていただいて、いろいろと本当に議論させていただく場を設けていただいて、すごく県政とか地元の地域とかに対して思い入れが深くなったというか、そういう機運の醸成になったと思いますので、是非引き続き県内の学生も誘っていただけたらというふうに思います。よろしく願いいたします。

(会長)

では、ありがとうございます。

はい、I委員さん、お願いいたします。

(I委員)

関連しまして、D先生のほうからあらかし工法の公営住宅のお話が出まして、私も質問しようと思っておりましたが、公営住宅はほとんどがコンクリートの住宅でありまして、躯体現し工法で建てるというのは、どんな公営住宅になるのかなと、それは期待しておりますが、福祉事業者がコロナの関係で少し立ち止まったということもありますけれども、是非この工法で建ち上げていただきたいなという思いで、質問しようと思っておりますが、どんなイメージの公営住宅かなと考えておりますけれども、よく分かりません。

特に、本県の木材を使って、是非この事業を実現していただきたいなというふうなことが関連しての要請であります。

あと、私のほうからはターゲット5で質問が3点と、総合戦略で検討していただきたいことが1点というふうなことです。

1つは、232ページの整理番号533で、パークアンドライド計画が順調に推移をしているというふうなことで、駐車場の確保はかなり進んでいるんですけども、目的がいわゆるそのマイカー利用から公共交通利用というところに転換をしていこうということでありますので、パークアンドライド計画が順調に進むことによって駐車場ができたんですけども、それを利用してどれだけの人が公共交通を利用しているのかというふうなことが、もし例えば、このバス利用が月ベースでどのくらい伸びているとか、更に、アンケートを取って是非利用したい人達がどういうふうにいるのかというようなことも、調査が行われていれば、のちほど出していただいたらというふうに思いますので、せっきくのパークアンドライド計画ですので、利用していただくことを前提に進めていくということで、そこの辺りの調査をお願いしたい。

それから238ページの546番、最近気温が上昇いたしておりまして、農作物にもかなりの被害が出ているのではないかと、特にお米は、今徳島県が特Aブランド、あきさかりを奨励をして転換をしているという、そういう話を良く聞きますけれども、あきさかりが随分余っているというのですかね、余っているという話をよく聞きますので、なぜそう余っているのかというところで、例えば、コシヒカリとあきさかりを比較をして、値段もちょっと違うのですけれども、米価もコシヒカリのほうがちょっと高いのですけれども、コシヒカリとあきさかりを比較をして、最近では簡単に食味検査ができる機器なんかもできておりますので、食品としてあきさかりはどんなものだろうというふうなことで、少しお聞きをしたいなというふうなこと。この中に、今後の取組が2つ分かれておりまして、あきさかりの消費拡大に向けたPR活動に加えて、食味向上対策を実施すると。

さらには、新たな高温耐性品種、多収品種を導入に向けた実証、ちょっと読みにくかったですけど、ほ場という言葉がここにありますけれども、ほ場整備とありますのは、あきさかりではなくて、あきさかりに代わる新たな品種への転換を図ると、そういうふうな意味と考えていいのかどうか、そこのところ1つお願いしたいと。

それから246ページの570番、海洋プラスチックごみの関係でございまして、これも多くの市民のボランティアの方々が県内沿岸で清掃活動をしているという、新聞の記事なども最近も出ておりましたけれども、たくさんの漂流物が打ち上げられているというふうなことで、本格的に沿岸市町村と連携をした取組が求められているというふうなことで、私も友人には市民ボランティアで特に沿岸部でゴミ拾いしている人もおりますので、良く聞く話なのですけれども、過日、県と市民ボランティアと更には、自治体議員も含めた清掃活動に関するテーブルが設けられたのですよと。それで県も本格的に本気になってやるような雰囲気になってきているということをお聞きしたのですけれども、是非県としてリーダーシップを取って進めていっていただきたいと思っておりますけれども、その中でも、自治体の方々、沿岸にある自治体の方々も入っていただいて、実り多いそのテーブルを活かしていただきたいものだというふうに思っております、そのボランティアの方も、是非、Iさんこんなこと言える場があるのだったら言ってくださいよというふうに言われるのですけれども、これはもう本気になって考えなきゃいけないというふうなことで、非常に市民ボランティアの方々も、危惧をしております。

是非、県のリーダーシップをお願いするというふうなことで言われておりますので、よろしくお願いしたいと思っております。

それから、総合戦略は、276番のところですけども、それらのC評価、数字的には、やっていないということですので、成果が上がる訳もないのですが、2021年度は新型コロナウイルスの感染予防対策全庁挙げて取組をしてきたと。

特に、コロナ対応の要員確保を最優先にしたのだらうというふうに思っております、その結果、予定研修を見送りをすると、こういうことになったと思うのですね。

そういうことからすると、C評価で評価をするというふうに対象になるのかなど。いわゆる最優先に要員をコロナ対応として活用したのだということなら、このところは評価の対象にしないぐらいのことにしたらどうだろうか、検討いただきたいというふうなところで申し上げたいと思います。以上ですけど、お願いします。

(会長)

はい、お願いいたします。

(県土整備部)

県土整備部から、パークアンドライドの関係で御説明させていただきます。

パークアンドライドですけども、県だけでやっているのではなくて、例えばJR四国さんですとか、あとは国のほうとも連携して進めているというところがございます。

県が進めておりますのが、店舗利用型パークアンドライドということでございまして、公共交通機関の駅や停留所の近くにある商業施設の駐車場を活用しまして、そこに自家用車を駐車し、そこから公共交通機関で目的地に向かうものでございまして、利用には店舗の商品券を一定数購入するという必要がありますことから、店舗側にもメリットがあって、予算を必要とせずウィンウィンの関係で成立しているという事業でございます。

現在、県内4か所で実施しているところございまして、特に鉄道利用が見込まれるという位置関係にあるフジグラン阿南店、ここはスペース5台分なんですけれども、牟岐線にパターンダイヤが導入された効果もございまして、開設以降70パーセントから100パーセントと高い使用率が続いているというところがございます。

具体的に今、県内全体で何人ぐらいが公共交通の方に移行したのかというデータは無いんですけども、この店舗利用型のパークアンドライドの使用率というのは、常に高い状況にあるということですので、一定数の転換が図られているのではないかと考えているところでございます。

(農林水産部)

農林水産部です。

あきさかりについて、御質問いただきました。

あきさかりについてですが、高温による品質低下が少なく、多収性でコシヒカリ並みの良食味の品質であることから、平成28年10月に県奨励品種に採用したところでございます。

高温により品質低下しやすい、キヌヒカリの代替品種として導入が進みまして、平成30年産、令和元年産と2年連続での日本穀物検定協会主催の食味ランキング特Aの取得も契機となりまして、作付面積は、平成30年度は約980ヘクタール、令和元年度は約1,740ヘク

タール、令和2年度は約2,560ヘクタール、令和3年度は約2,830ヘクタールと大幅に増加しているところでございます。

一方、委員からお話がありました食味の評価についてでございますが、コシヒカリより食味が劣るですとか、または非常に美味しいといった両方の意見がございまして、食味評価のばらつきがあるというようなところから、高品質安定生産技術の確立・普及が急務であると考えております。

そこで県といたしましては、あきさかりの高品質生産に向けまして、JA全農とくしま、県などを構成員といたしますプロジェクトチームを令和4年4月に立ち上げまして、野菜の後作などでの施肥体系の見直しをはじめ、品質向上に向けた実証ほ場を設置いたしまして、マニュアルを見直すなど、良食味生産に取り組んでいるところでございます。

また、あと1点のご質問ですが、また新たな高温耐性、多収性品種の導入についてでございますが、この記載どおりの意味なのですが、あきさかりに変わる品種の導入というのではなく、主食用米ですとか飼料用米の他の品種において、他の高温耐性、多収性品種の実証をしていこうということで、実証ほ場を設置をしているところでございます。

今後とも、あきさかりのさらなる高品質で安定生産に向けまして関係機関と連携し、生産技術の普及推進にしっかりと取り組んでまいります。以上でございます。

(危機管理環境部)

危機管理環境部でございます。

海洋ごみ、海上・海洋漂流物群についての御質問、御提言でございます。

海洋ごみでございますけれども、海洋環境の悪化や景観の阻害など様々な問題を引き起こしてございまして、特に海洋プラスチックごみにつきましては、量も多く分解されないため、その削減が喫緊の課題でございます。

県では、海岸管理者や海岸沿岸市町との連携をはじめまして、多くのボランティアの方々の御協力を得まして、ごみの回収作業や啓発活動を行ってございます。

具体的に申しますと、県及び沿岸市町の海岸管理者は環境省からの補助金を活用いたしまして、海岸漂着ごみの回収作業を行ってございます。

回収したごみにつきましては、各市町や海岸の管理者が適正に処理しております。

ちなみに、令和3年度の実績で申し上げますと、回収処理事業では海岸漂着物41トン、海底堆積物5トンにつきまして、回収処理につきまして補助額545万2,000円を補助してございます。

更に、県や沿岸市町では、海岸漂着物ごみの発生を抑制するために、小学生へのパンフレットの配布や海岸清掃活動を通じました啓発活動も行っております。

また、県職員からも有志を募りまして、ボランティア団体との清掃活動に積極的に参加しておりまして、関係者の皆様と連携して、それぞれの立場で相補的に活動してございます。

御意見いただきました話し合いの場の整備についてでございますが、県では徳島県海岸漂着物対策推進協議会を設置してございます。

構成メンバーは、県の海岸管理所管局や国の行政機関と、それから国土交通省四国整備局でありますとか、環境省中四国地方環境事務所、それからその他、清掃活動を行う民間

団体の方々や沿岸市町でございまして、県の地域企画の策定や海岸漂着対策の推進に関する事項を協議してございます。

また、ボランティアの方々から海岸漂着物にかかる御相談があった場合につきましては、随時沿岸市町を含めまして調査や協議を行っているところでございます。

直近では、各地域で活動してございますボランティア団体の把握のための調査、それからごみ処理の受け入れ方法、それから立ち入り困難海岸の把握状況などを協議してございます。

お話のございました県と市民ボランティアの自治体議員を含めた清掃活動に関するテーブルでございますけれども、これは今年の4月に実施をした意見交換会のことと思います。

この意見交換会をきっかけに、子どもたちが主体的に漂着ごみの問題を考えられる学習教材の作成とか、県職員の積極的なボランティアの活動について取組を進めているところでございます。

特に、その回収処理事業や発生抑制事業に加えて、海岸ごみの発生抑制について何ができるか、自ら考え行動に移すことの意識を高めていくために、プラスチックを含む海洋ごみの現状発信や、環境学習動画の製作・配信などを行う、海洋ごみ発生抑制に関するプロモーション事業というのを今年度実施することとしてございます。

今後とも、県のみならず沿岸市町の担当者やボランティアの皆様方、関係機関の皆様方と県民総ぐるみで海岸漂着物のごみ対策について尽力してまいります。よろしくどうぞお願いいたします。

(会長)

I 委員さん、何か先ほどあったかと。

あとでいいですか。はい。

それではあと、総合戦略単独のものについてですけども、こちらにつきましては評価に関してというところだったので、一応我々の皆さんの御意見をお伺いしたいなと思えます。

もともと、この委員会では、そのコロナの関連と言いますか影響が受けるものについては、確かに受けるのだけでも、特にそれで評価の仕方を変えるということはずに、その代わりに例えば、お手元のこの厚い冊子ですと、「新型コロナの影響等」というこういう欄を設けて、確かに例えば評価が下がったのだけでも、こういう事情があるのですよという分かりやすくしましょうと、そんなふうにしていたところかなと思えますので、できればこれも全体の方針と言いますか、やり方からすれば評価はそのまま、もう実施をしなかったという理由なのですけれどもCのままで、例えば既にここにあるのですけれども、説明も書いてあるのですけれども、コロナが理由でしたよというところで、現状どおりということになるのですけれども、よろしければそんなふうにさせてもらえたらと思えます。

他の所にもちょっと関わってくるのかなと思うので、一応全体として我々、評価のやり方は統一感をもってと思っておりますので、事情が事情でやらなかったというようなところではあるのですけれども、これについてはもしよろしければと言いますか、皆さん良かったらそういうふうにそのままに、I 委員さんいかがでしょうか。いいですかね。

(I 委員)

全体的には内容は分かっているのですが、実際上全庁挙げての対応ということで、特に人を要するものですから、そういう意味からすると、そういうふうな研修がね、優先順位の中で今の対応というふうなものになったのだったら、評価のところから省いたらどうかなというふうに思った次第ですね。

(会長)

おっしゃるお気持ちはよく分かります。

はい。

(I 委員)

会長のほうからそういうふうな御意見があるのですしたら、私は結構です、はい。

それと、あきさかりの関係なのですけども、特例品種奨励米としてコシヒカリとやはり価格の差があるのですよ。あきさかりと米価のね。

だからあきさかり農家に見れば、そういう徳島県からの奨励を受けて、どんどん転換をしてあきさかりが増産をされているということなら、米価もそれに合わせるように、コシヒカリと同等の米価にしてはどうだろうかというふうに思うのですけども、県が決める訳でないですよ、米価は。

というようなことで、そういう要望があるというふうなことで、受け止めていただいたらというところでございます。はい。

(会長)

ありがとうございます。

私からも I 委員さんの発言に関連して、要望ではないのですけども、プラスチックのところは取組を御説明いただいたのですけれども、自主的な取組を促すような御説明もあったかと思いますが、恐らく I 委員さんの趣旨としてはリーダーシップをお願いしますというところなので、リーダーシップを取っていきますというふうな御返事がいただければ、一番簡潔だったのかなと思います。

それぞれおそらく各場所、それぞれの立場で皆さん熱心にと言いますか、一生懸命やってらっしゃると思うのですけれども、そこに対して県でリーダーシップをお願いできればと、多分そういう趣旨のことだったかなと思います。

では、続きまして、他に委員さん、いかがでしょうか。

はい、では E 委員さんお願いします。

(E 委員)

よろしく申し上げます。

主要施策 2 の「次世代へ繋ぐ豊かな環境づくり」の中なのですけども、572 番のエコみらいとくしまについて、質問とそれとお願いがあります。

『『エコみらいとくしま』で実施する実践活動の回数』が 140 回の目標に対して、令和 3 年度 126 回ということなのですけれども、これが実際エコみらいとくしまが主催でされて

いる実践活動なのか、あるいは2つのエコみらいが、地球温暖化防止活動推進員というのが、各市町村から推薦2名ずつぐらいはりついていて、その温暖化防止活動推進員が実施する活動もあるかと思うのですけれども、この126回が主催のものなのか、温暖化防止活動推進員から上がってきた実績なのかを教えてくださいたいのが一つと。

それと実は私も推進員なのですけれども、先日その推進員が集まる会議がありまして、そうやって集めていただいたのがとてもありがたかったのですけれども、各市町村の担当とそれと推進員が約50名ぐらい集まって、それで会議を開催したのですけれども、そのときに出ていた意見としまして、先ほど会長がおっしゃったような、もうちょっと県としてもリーダーシップをお願いしたいというふうな話が実は挙がっておりました。

推進員も非常に熱心な方もいらっしゃる、すごい自主的にどんどん動かれる方もいらっしゃるのだけれども、そういった自主的な活動も頑張るけれども、県としてもその方向性、リーダーシップをお願いできたらということだったので、それはこういった場でちょっとお願いとしてお伝えしたいのですけれども、実際その実践活動の回数がどうなのかというを教えてくださいたいのが1点と。

もう1つ別件で、生物多様性の保全と活用というふうなところなのですけれども、今、結構プラごみの問題が非常にマスコミでも取り上げられて、社会の中でも大分大きな課題として取り上げられていますけれども、実はこの生物多様性の劣化というのは世界的な大きな課題で、SDGsの17個の目標の中でも本当に赤信号がついている、非常にやばい課題なんですけれども、それがなかなかこう具体的に組み立てていないというのが、社会的な問題であると。

徳島県においても戦略を持っているけれども、一体その戦略に当たっている体制ですとか、その施策の中を見ていると具体的なものがなかなか上がってきていないというのが、実際なのかなというふうに思っております、この中で頑張っている千年サンゴさんですとか、剣山のサポータークラブであるとか、そういった所があるかと思うのですけれども、そういったずっと継続的に頑張っている所での現状の課題なんかをここで共有できれば、皆さん持って帰ってまたお考えいただけるのかなと思いますので、一度その剣山のほうの取組ですとか、千年サンゴの取組の中での今の課題を是非教えていただけたらなというふうに思っております。以上です。

(危機管理環境部)

危機管理環境部でございます。

エコみらいについての御質問です。ありがとうございます。

エコみらいとくしまは、いろんな活動をしてございまして、一面は環境首都とくしま創造センターという位置づけ、それから気候変動対応センターという位置づけもございます。

いろんな取組をしてございまして、まず環境学習講座というのを実施しておりますし、これは各出前講座のようなことを小学校であったり、中学校であったり、そういう所に環境アドバイザーを派遣するとか、そういった事業であるということ。

それからいろんな普及啓発事業もしてございまして、エコスタイルイベントでありますとか、それから徳島県民環境会議の運営であったりとか、そういったいろいろなことを通しましてしておりますので、126回につきましては、エコみらいそのものの活動の実績

数で考えてございます。

それから、推進員についての御質問でございます。

先ほどもございましたように、県としてしっかりリーダーシップを取っていくべきではないかという部分でございます。

その部分をしっかりと受け止めまして、一般社団法人でございますけれども、環境創造センターと共に、県がリーダーシップを取って、環境首都とくしまに向けて頑張ってもらいたいと考えてございます。

それから、生物多様性についての御質問を頂戴してございます。

生物多様性についての具体的な取組ということでございますけれども、いろいろな生物多様性については取組がございまして、ちょっと剣山のクラブについてはちょっと私も把握してございませんけれども、これまで、徳島県版レッドリストというのを作ってございます。

これは、種の絶滅の危険度を評価するものでございますけれども、これを改めまして、種の指定ではなくて、一定の面積を持つ貴重な生態系、こちらを指定する徳島県の活かしたい生態系リストというのを作成して、昨年度公表してございます。

これらの生態系の地域創生の資源としての利用も活用も期待できまして、これからの生態系の保全に向けた取組に役立てるとともに、持続可能な活用方針について検討してまいりたいと考えてございます。

この生態系地図につきましては、徳島県総合地図情報システムに公開してございます。具体的に生態系を活用した取組という中で、Eco-DRRという取組がございまして。

これは、Ecosystem-based disaster risk reduction(生態系を活用した防災・減災)ということで、生態系を活用した減災、防災を行うという取組でございますけれども、これは、今気候変動の影響もございまして、豪雨や台風など様々な災害が頻発・激甚化してございます。これを和らげる、防止する策として、Eco-DRRの推進というのを今やっております。

ただ、Eco-DRRの導入にあたりましては、地域の特性とか土地利用の状況とか、そういうのをニーズに応じまして最適化する必要がございます。

環境省におきましては、まずポテンシャルマップというのを作成することが必要だということで、これを手引きとして広く自治体に、各市町村での活用を促すということになってございます。

このマップを作成するにあたりまして、勝浦川の流域と、それからコウノトリの生息地としてビオトープの整備が行われている鳴門市が、対象の調査となっております。昨年11月にそれが行われてございます。

気候変動適応に対するアクションプランの策定につきまして、またそれから気候変動適応中四国協議会についても協議してございまして、ここにも本県も参加してございます。

それから、生物多様性活動推進フォーラムというのを昨年開催してございまして、1月22日でございますけれども、Eco-DRRをテーマにフォーラムを開催してございます。

環境省とか、有志の皆様にご参加いただきまして、この場合は流域治水をテーマとして、生態系の保全を図りながら防災を図っていくということについて、協議、あるいは意見交換をさせていただいております。

こういった形で、生態系の活用、それから生態系の保全につきましては、様々な取組をしているところでございます。以上でございます。

(E委員)

ありがとうございます。

種ではなくて、生態系をレッドリストを守るべき場所として選定されたということで、非常にリーダーシップを取っていただいているように伺っております。ありがとうございます。

ただ、それを今後どういうふうに通っていくかというふうな局面になったときには、おそらく地域の方々とどういうふうに通っていきかというののがとても大事になってくると思うので、それは先ほど、剣山だとか千年サンゴだとか、既に先行されている頑張っている取組があると思うので、そこら辺の取組を参考にしていけばいいのかなと、その課題を共有していけばいいのかなというふうに思います。以上です。ありがとうございます。

(会長)

よろしいですか。

では、続きまして、C委員さん、お願いいたします。

(C委員)

失礼いたします。

先ほどI委員さんからも農業が厳しいというお話をいただきまして、本当に今、30度、35度という天気になりますと、トマトは花がつくけれども実が実らないとか、枝豆も莢はあるのけれども、実が入っていないとか、本当に自然界も、この30何度というので、非常に厳しい環境になっております。

できるだけCO₂削減、今後の気候変動に対してということで、私はこの552番の小水力発電という、これはコロナのせいでなかなかできなかったというのは良く分かるのですが、私、大学だった頃に徳大の先生から潮流発電ということで、鳴門の渦で発電をこしらえるということをなさっていた先生がいらっしゃるのです。

今後あれはどうなったのかなと思っていまして、小水力もですけれども、鳴門の渦の潮流で発電できたらすごいのではないかなというふうに思いまして、小水力発電というのはネパールにその先生がおいでで、そこで電気の無い村に小水力で電気を通して、今徳島とネパールとの友好関係というのですか、それができているというふうにも伺っておりますので、そういう意味でCO₂削減と、それともう1つは森づくり、県民総ぐるみによる森林づくりというところで、何かどこかで環境税みたいなものを取って、森のほうへ応援価を出してあげればいいのかというように、やはりそこが1番CO₂を吸収してくれると思いますので、ちょっと急に難しいかなとは思いますが、そういうふうなことができたら、少しでも今後の気候変動に対して、ちょっとでも効果があるのではないかなというふうに思いました。すみません、お願いいたします。お願いみたいなものですので。

(会長)

お願いします。

(危機管理環境部)

危機管理環境部でございます。御質問ありがとうございます。

潮流発電について、最近の状況について御質問を頂戴してございます。

潮流発電は御存知のとおり、潮の満ち引きによる海水の流れで海底に設置しました発電機の羽を回して発電するというもので、月と太陽の引力で起こる潮の満ち引き、これは定期的にある訳でございます。変動もございませぬけれども高精度に予測可能ということで、気象条件に左右されやすい太陽光発電でありますとか、風力発電に比べますと安定しているのがメリットでございます。

日本では、九州地方と西日本の海峡や離島を中心に適地がございまして、潜在的に大きな発電量が存在すると言われてございます。

国の海洋研究開発ロードマップでは、2050年までに潮流、海流発電合わせまして200億キロワットアワー毎年の発電量が見込まれてございます。

環境省では、2019年から長崎県の五島市の久賀島沖で出力500キロワットの発電による実証を行いまして、気象状況によらず発電ができることを確認しているということでございます。

今年度からは、発電機の規模を1,000キロワット以上に拡大するというところでございまして、実証に取り組む民間事業者を今募集中というふうに伺ってございます。

ただ、一方、解決すべき課題といたしましては、コスト問題というものが掲げられてございまして、実証プロジェクトにおきましては、潮流発電の発電費用が1キロワットアワーあたり約30円前後、これと言いますと、石炭火力の場合が10円程度であったり、家庭用太陽光発電が17円程度ということで比較的割高になってございます。

その他の課題としましては、やはりタービンが海底にあって、海水に浸かってございませぬので腐食しやすいというような状況と、あと漁業権との調整という課題がございませぬ。

現在、国等を中心に普及に向けコスト低減とか、適地選定にかかる技術開発が進められておりまして、県としては状況を注視しているというところでございませぬ。

県では、有効に利用される可能性があるものにつきましては、徳島県未利用エネルギー検討委員会というのが設置してございまして、もし潮流発電につきましても技術的な課題が解決されました場合には、時期をとらえまして実用化とか有効活用に向けて検討を進めたいと考えてございませぬ。

鳴門のところについては私もちょっと、申し訳ございませぬが状況を把握してございませぬ。以上でございませぬ。

(会長)

お答えいただけますか。

環境税ですよね。はい

(農林水産部)

農林水産部でございます。

今、森林環境税、森林環境譲与税のお話を少し触れていただいたかと思います。

委員がお話のとおり、CO₂削減ということに関しましては、森林資源をしっかりと守っていく取組が非常に大切であると認識しているところでございます。

今、税のお話がございましたので、少し触れさせていただきますと、令和元年度に適切な森林整備等に必要な地方財源を安定的に確保する観点から森林環境税、森林環境譲与税が創設されているところでございます。

森林環境譲与税は、市町村が主体となって行う新たな森林管理システムの財源として、令和元年度から市町村、県に譲与されております。

また、森林環境税というのは、令和6年度から、課税されるということになっておりまして、1人あたり1,000円という税率で、国試算では納税義務者6,000万人で600億円というような財源の確保を目途としているところでございます。

今現在の森林環境譲与税の用途につきましては、市町村におきましては間伐等森林整備、木材利用促進、人材育成、人材の確保、それから森林の公益的機能に関する普及啓発などの用途が挙げられております。

また、県におきましては、市町村の支援の他、木材利用促進、人材育成確保、森林の公益的機能に関する普及啓発などがございます。こういったことの用途のために、県も市もしっかりと森林を守るべく、この森林環境税を使って森林の整備に取り組んでいるところでございます。

今後とも、市町村、県挙げまして、また関係団体の皆さんとも御協力いただきながら、しっかりと森林を守って、CO₂削減に取り組みまして、未来に向けてしっかりと取り組んでまいりたいと考えています。以上でございます。

(会長)

よろしいでしょうか。

(C委員)

はい。分かりました。

(会長)

それでは、続きましていかがでしょうか。

では、B委員さん、お願いいたします。

(B委員)

ありがとうございます。

先ほど、E委員さんのお話の中でありました生物多様性のことにつきまして、255ページの595番の中で、生物多様性アドバンストリーダー、生物多様性リーダーが育成されたという文言があるのですが、ちょっと勉強不足で、この生物多様性リーダーになるにはどのような資格というか、講習を受けたりしたらなれるのかなというのと、その中で数値的目標の箇所で見込みが12人とか人数が書いてあるのですが、その中で、年齢層であったり、どのような方がこのリーダーに今現在なっているのかなというのを教えてください。

いただけたらと思います。よろしく申し上げます。

(危機管理環境部)

危機管理環境部でございます。

御質問ありがとうございます。

生物多様性リーダーについての御質問でございます。

生物多様性リーダーと申しますのは、生物多様性を広く普及浸透させていく、普及啓発保全活動の担い手の中心となる人材でございます。

その担い手の中心には、勝浦川流域フィールド講座で学んだ近隣の皆様を生物多様性リーダーとして認定してきたところでございます。

そのうち、ここにあります生物アドバンスリーダーにつきましては、生物多様性リーダーの内、顕著な活動実績があるものなどをアドバンスリーダーとして環境教育とか、フォーラムに御参加いただいているということでございます。

生物多様性リーダーにどのようにしてなれるのかということでございますけれども、これは、先ほどありましたエコみらいとくしまでございますけれども、徳島生物多様性センターと共に、生物多様性徳島県会議、NPO法人徳島県保全生物研究会の皆様と生物多様性リーダー養成講座というのを開催してございます。

これを受けていただいた方になっていただいているところでございまして、年間80講座程度講座を実施しておりまして、原則7割以上の講座に出席した方を生物多様性リーダーとして認定してございます。

生物多様性リーダー養成講座のリーダーにつきましては、先ほどここにございます生物多様性アドバンスリーダーの方になっていただいているような状況でございます。以上でございます。

(会長)

よろしいでしょうか。

(B委員)

リーダーになっている方というのは、どういった年齢層というか、職業とかもなさっているのでしょうか。

(危機管理環境部)

すみません、年齢層についてはちょっと状況を把握してございません。申し訳ございません。

(B委員)

ありがとうございます。

私も勉強不足で生物多様性リーダーのことについて、今回資料を読んでいて初めて知ったのですけれども、そういう方が私の周りではいなかったというので、もう少し周知されて、そういう方々が増えていくと、先ほどE委員さんがおっしゃられたように、徳島県下

でいろいろな活動ができていくのかなと思いましたが、今後ともよろしくお願いします。

(会長)

ありがとうございます。

E委員さん、何か補足はありますか。

よろしいですか。

(E委員)

失礼します。ありがとうございます。

生物多様性のリーダー養成講座、毎年されていて、結構高校生から50代、60代の方まで、いろんな方が参加されています。

それと、SATOUMI講座などもあって、それがリーダー養成講座もされていて、結構人が集まるなと思っているのですけれども、そういったリーダーを受けた方の活用というのを、ちょっともったいないなと思う部分があって、そういう方々がうまく活動をしていけるようなフォローアップというか、そこまでみんなで考えたらいいと思うのですけれども、そういうふうな受講された方と、それと市町村だとかいろんな行政の立場からも、こういった方々の活動の場づくりみたいなものが次のステップでできればいいなというふうに思っています。

(会長)

ありがとうございます。

では、G委員さん、よろしいですか。

(G委員)

ありがとうございます。

私は、整理番号の554番のSDGsイベントの開催というのを、これは全部横線なので、できていないのかなと思うのですけれども、これはできれば本当に地域、地域に来ていただいて話をさせていただきたいのです。

というのは、いろいろ新聞とかの後ろにSDGsの17項目とかいって、いろいろあるのはわかっているのですけれども、知っている人は知っているけど、知らない人は知らないのではないかなと思っているのです。

だから、知っている中ではいろいろ活発な活動、意見とかも出て、本当に取り組まなければならないと思ったりするかなと思うのですけれども、もう少し地元というか、田舎のほうにでも来ていただいて、特に私たちだったら漁業者なので、本当にいろいろ、燃料にしても、魚を捕ることの大切さにしても、いろいろ教えていただきたいなと思ひまして、本当に太陽光とかいろいろあるのですけれども、今日も本当は欠席させていただくことだったので、漁には出ていきましたが、全然シラスがいなくなりまして、本当に非常に申し訳ない、二酸化炭素を焚いて、帰ってきてしまいました。

だから本当に嘘みたいな話なのですけれども、爆漁のときもあつたりするので、最近ちょっと、本当に漁が無くなってきまして、だから、そういうふうなことで本

当に物を作る一次産業者っていうのは、本当にCさん、大変ですよ。

さっきI委員さんもおっしゃったみたいに、私もちょっとお米を作っているのです。普通のコシヒカリなのですけれども、4反ほどなのなのですけれども、それは安くて、本当に農協には出せないって。袋代だけでも馬鹿にならないし、農協の袋でなくては駄目だと言って、だからうちは漁に行くときにはお弁当をしたりするので、自分の家で使う分だけは作るような感じなのなのですけれども、もう米は農協には出さないと主人も言っていますので、だから苗を買ったり、消毒にしても本当にいろいろ手間を掛けているのに、すごく安いって。

ですから稲など作れない、米など作れないなど言っている。だから、本当にもっともっと高くとか、労力にあったような値段を付けて欲しいのです。

農家のお米づくりにしても、野菜づくりにしても、また私たちの魚を捕ること、漁業者にしても、一次産業者って本当に、皆さんから一般の方からは見えないのですが、本当に毎月月末になったらお給料も出さなければならないし、燃料代も払わないといけないし、もう毎月月末がくるのが怖いようなときもあります。

だからそういうふうなことをもっともっと、地元に来ていただいて、ちょっと知ってほしいなと思っています。

県庁で、机の上で、どういうふうな話とか、数字だけで出てくることってやはり違うと思うのです。

だから地元に来てもらって、その人達の苦労の話を聞いてください。そうしたら、もっと本当にやってあげなければいけないのではないかと思っただけだと思うのです。

すみません、ちょっときついことを言うようなんですけれども、本当にどうしたら魚も高く買ってくれるのだろう、油も安くなるのだろう、お米にしても同じように努力して、同じように物を使っているのに、毎年安くなっている。そんなのしんどいからできないよねという話も本当に聞いているのです。

だから、皆さんも大変かと思うのですけれども、もっともっと地元に行ったら、本当にもっともっといろいろな不満を聞けると思っています。

ただ、不満ばかりでなくて、いろいろなこういうふうなことをして良かったということも聞けるかと思うので、それをいろいろ考えながらやっていただきたいなと思っています。すみません、お願いいたします。

(会長)

特に担当のところからの、

(G委員)

ないです。お願いですから。

(会長)

はい、分かりました。

ただ何か地元が見てほしいみたいな、あっどうぞ。

(C委員)

すみません、今のGさんのお米の話に続きまして。

(G委員)

本当に困るなあ、安い。

(C委員)

すみません、蛇足になるかと思うのですが、今現状うちも3反だけお米を作っています。

今現状トラクターが壊れたので、植えてもらって刈ってもらって、あと代掻きとかうちが全部しているのですけれども、払うお金がちょうど30万なんです。お米が最高4穀1反採れたとして農協出ししたら30万切るんです。

今、農協関係の本が出ているところでお米の値段の比較をしますと、農協出しでしたらお茶碗1杯のご飯の値段が9円50銭なんです。10円に満たないんです、お茶碗1杯のご飯が。

私もGさんの言葉に乗って、せめて再生産ができるだけの単価、これをどうにかしてほしいなと思います。

だから、需要と供給のバランスをどこかでとっていただいて、お金をまくというのではなくて仕組みの中でODAでお米を外に出すとか、前回に県のほうが輸出でものすごく頑張ってくださっていたので、私は嬉しいというふうに申し上げたんですが、そういうように需要と供給のバランスで、どうにか再生産ができるだけの単価、是非どうにかしてほしいな、今私の知人も農地集積ということでお米を大分預かっているんですが、してあわなからということ今返しつつあるんですね。返された方もどうにもならないということで、遊休地になりつつあります、農地が。

今、農地をどうにか確保というか保全をしなかったら、行く末の食料ということがものすごく難しくなるかなと。

特に、水田農業というのは用排水、排水と給水と両方ありますので一旦畑や宅地とかになったらもう二度と水田農業には返らないと思うのです、農地が。

今、何とか農業を支援する策というのが、将来の孫たちの食料のために本当に頑張してほしいなと、これは国に対して申し上げたいなというふうに思っております。すみません、勝手なことを申しますけど。

(会長)

はい、ありがとうございます。

ご飯にしらすをかけておいしいなと思って食べていたのがありがたいと、改めてありがとうございます。

夏になるとしらす丼を食べておりましたら、こんなところでお世話になっていたと改めて一消費者として、ありがとうございます。

(農林水産部)

すみません、農林水産部です。

今、G委員それからC委員から切実な声もいただきまして、そのお声は、当然各方面各団体等農家や生産者の皆様から直接いただいているところをございまして、先ほど委員さんおっしゃっていただいたように、米価対策につきましてはもともとは国策ですが本当にそうだと思います。

今、200万トン余り需給関係で在庫が発生しており、そういった中でなかなか、若者の米離れだったり、インバウンドの減少だとか外食需要が振るわないだとか、そうした様々な要因で米価が下がっているところをございまして、また、そこに加えまして燃料価格の高騰ですとか肥料価格の高騰、農林水産漁業者の皆様を取り巻く環境というのは、非常に厳しいということで認識しております。そういった声を受けまして、これ前回のときにI委員のほうにお答えはさせていただいたんですけども、改めて県の取組ということで少しだけもう1度触れさせていただきますと、そういった声を受けまして県としても4月13日に即座に知事自ら金子農林水産大臣、当時の農林水産大臣に出向きまして、国において燃油、配合飼料の価格高騰に対するセーフティーネットの充実、更にはセーフティーネット制度のないLPガスや肥料について、制度を創設するよう提言を行ったところをございます。

ただ、県としましても提言を行うだけでなく、国の制度化を待つことなく、先の5月臨時県議会におきまして、燃油配合飼料の高騰対策として、国の制度を補完してセーフティーネット制度の加入者の事業者負担の一部を支援する本県独自の制度を創設するとともに、セーフティーネット制度のないLPガスの高騰対策として、本県ならではの支援制度を創設したところであります。

更には、肥料対策ということで、これは米価対策とも合致するというか、多くの皆さんが肥料を使われておりますので、米価低迷と肥料高騰への同時一体的な本県独自の支援策ということで、6月議会におきまして国の制度に先駆けまして、肥料の高騰による農家負担の増加分の2分の1を支援するという本県ならではの新制度を創設したところをございます。

つい先日ですけれども、国のほうでも肥料対策というのが出てまいりまして、国のほうは要件が違うんですけれども、7割の負担をするのだというような施策が出てきております。

県の場合は、化学肥料の使用量の1割軽減を要件として、GXみどりの食料戦略システムにも資するというので2分の1を支援する。国のほうは2割を削減すると7割まで負担が受けられるというような2本立ての制度になってきました。

それで、この場をお借りして申し上げますと、県としましては国の制度に乗っかる人については、更に2割ということで高いハードルを目指していきますので、そこを後押しする施策として7割補填ですから3割が自己負担になるのですけれども、その半分の15パーセントまで自己負担を圧縮するという、そういった後押しをして国の制度を活用するもの、また2割の削減が難しい1割の削減の農家につきましては、5割の負担をするという2本立ての仕組みによりまして、今取り組んでいるところをございます。

いろいろ申し上げて長くなりましたけれども、農林水産部といたしましては常に生産者目線に立ちまして皆様方に寄り添い、食を支えている農林水産漁業者の皆様のために精一杯取り組んでまいりますので、どうぞ御理解御協力をよろしくお願い申し上げます。以上でござ

います。

(会長)

よろしいでしょうか。それでは続きましていかがでしょうか。

はい、いいですか。お願いします。F委員さんお願いいたします。

(F委員)

私のほうから4点質問をさせていただきます。

ターゲット5の1つは245ページの整理番号567番に関連するんですけども、不法投棄の早期発見や大規模化を防止するために、いろんなパトロールを強化するというような施策のところなんですけれども、お遍路道で大規模な不法投棄がいっぱいあるというのはよく今までもニュース等で拝見をしております。

四国遍路を世界遺産に持っていくためにも、そういう遍路道の不法投棄というのはなくさなければいけない問題だと思うんですけども、この辺の県の「重点監視地区の夜間パトロール実施数」とあるのですけれども、ここのお遍路道とかの大量の不法投棄のところ等は、県の方がパトロールしたりチェックする対象になっているのかどうか、最近お遍路道の不法投棄の状況はどうなっているのかということをお教えいただければと思います。それが第1点です。

それから第2点は、251ページの整理番号585あたりで、「新町川の護岸修景や周辺の既存観光資源を活用した川の魅力発信により、中心市街地活性化及び観光振興を促進します。」ということで、これだけしか書いていないんですけども、右側のほうを見てもあまり具体的には書いていないのですが、こういった事業で具体的に最近県がやっておられるものはどういうものがあるのかということをお教えいただきたいと思います。

数年前に新町川を守る会の中村理事長と話をしたときに、ひょうたん島の周遊船の遡上の護岸が青石で非常にきれいに整備されていて、それがすごく魅力にもなっているのですが、ただまだ全部が青石で整備されていないので、整備されていない所をなるべく早く整備してほしいんだみたいなことを中村理事長が数年前に言っておられたんですけども、その辺の整備はちょっと県の担当かどうかよく分からないのですが、どうなっているのかということも教えていただければと思います。

それから3番目は、268ページの整理番号で言うと637番とかで、四国新幹線のところなんですけれども、具体的な目標の工程とか特にここに出てないんですけども、県が言っという四国新幹線というのが、関西の方から淡路島を通過して横断的に入ってくる四国新幹線に徳島県が力を入れていると思うんですよね。

ただ一方で、四国の他県とかあるいはJR四国なんかは、岡山から入ってくるほうの新幹線というのに力を入れて、国にもいろんな陳情を繰り返しているというところで、四国の中で徳島が考えている一番いい四国新幹線のルートと、四国の他の所が考えているところとちょっと違うので、その辺の折り合いを徳島県は今どういうふうに付けていらっしゃるのかということをお聞きしたいと思います。

それから最後が、総合戦略の主要事業269ページの、さっきD委員が質問していたくしま若者回帰アンバサダーで委嘱者数が増えているというのは非常にいいことで、若者目

線でどンドンいろいろ発信していただきたいと思っているんですけども、この委嘱された方々が実際にしっかりと活動してらっしゃるとは思うのですが、委嘱したあと、その人達の活動をどういうふうに県は見て、委嘱者の皆さんが本当に活動していただいているのかどうか、それに関連して委嘱するにあたって謝礼付きで委嘱しているのかどうか。

その場合、例えば謝礼付きであれば、例えばSNSで1件挙げればいくらとかそういう成果報酬になっているのか、それとは関係なくて委嘱したらそれをぽんと与えているのか、その辺の委嘱者の活動実態と、委嘱者に対する謝礼の扱いがどうなっているのかということをお教えいただきたいと思えます。

(危機管理環境部)

危機管理環境部でございます。

遍路道のごみの不法投棄に関する御質問でございます。

委員がおっしゃいましたように、まず県がしています重点監視区域に遍路道があるのかというところがございますけれども、これは毎年8月、12月、10月、2月の4回重点監視区域をパトロールしてございまして、これは県総合県民局、それから県の環境指導課と共に4つに分かれまして、県下各地回ってございまして、これは一部遍路道に重なる所もございますし重ならない所もございます、というのが実情でございます。

それから、夜間パトロールにつきましても同じような状況で、特にその場合は山林であるとか河川敷とか特に不法投棄が多い所を重点的に夜間パトロールをしているというところがございます。

遍路道についてでございますけれども、一般社団法人の徳島県環境資源循環協会というのがございます。

ここの青年部会というのがございまして、ここが毎年もうかれこれ20年ほどでございまして、重点的に遍路道の不法投棄のごみを回収する事業をしております。県のほうも協力いたしまして、一緒になって遍路道の不法投棄のごみを回収するような事業をしております。以上でございます。

(F委員)

その結果、遍路道の不法投棄は、かなり減っているという認識でいいのでしょうか。

(危機管理環境部)

どのくらい減っているかという比較というのは資料として持ってございませぬし、比較というか検証をしているかちょっとそこまで不明ではございます。

(県土整備部)

県土整備部でございます。

御質問の2番目の新町川の護岸整備の話と、その次の四国新幹線の関係につきまして答弁させていただきます。

まず、新町川の護岸整備につきましては、県では中心市街地から新町川河口までの地域活性化や観光振興を図るために、ひょうたん島周辺の修景護岸や光プロムナードなど、全

国に誇れる魅力ある水辺空間の整備を進めてきたほか、平成24年度には新町川ボードウォーク等を都市地域再生等利用区域に指定しまして、徳島マルシェをはじめとする各種イベントが利用しやすい環境を整えてきたところでございます。

それから、徳島市におきましても、ひょうたん島を中心とした水を生かした街づくりに寄与するために、新町川や助任川などひょうたん島を取り巻く一周約6キロの川に船が着き、人が乗り降りすることができる栈橋などの機能を持った川の駅を整備して、ネットワーク化を図るなどのひょうたん島川の駅ネットワーク推進事業を進めておりまして、平成26年6月にはひょうたん島川の駅ネットワーク構想が策定されたところでございます。

その一方で、新町西地区市街地再開発事業の白紙撤回に伴いまして、川の駅の必要性や機能、新たな川の駅の候補地やその利活用について検討し、パブリックコメント等を付けまして、平成29年3月に構想の見直しが行われたところでございます。

令和元年度から県におきまして、老朽化が進むコンクリート護岸を青石で被覆する修繕対策に取り組めますとともに、今後徳島市のこの構想の具体的な計画が明らかにされた段階で河川管理者としての関わり方について検討して、徳島市や市民団体と連携しながら賑わいづくりに取り組んでまいりたいと考えております。

どこからどこまでが県で市でというところにつきましては、今その区分についての資料を持ち合わせておりませんので、申し訳ございません。

続きまして、四国新幹線についてでございます。

いわゆる四国新幹線というのは国の基本計画に謳われておりますのが、大きく言えば2種類ございます。

1つが、横軸と言っておりますけれども、大阪を起点として徳島に入って高松に抜けて、それで松山市付近を経て大分の方、いわゆる豊予海峡ルートを抜けていく四国新幹線、それと岡山から縦軸で入ってくる四国横断新幹線、この2種類が大きくございます。

本県としましては、やはり京阪神に近いという環境がございまして、それとまた徳島の沖合にあります関西国際空港との一体的な有機的連携が期待できるということで、大阪から徳島に入ってくる横軸の四国新幹線を早期にということで目指しているところでございます。

確かに委員がおっしゃるように四国4県、足並みが揃っているかと言いますと、やはり整備コストの関係がございまして。

特に、横軸の新幹線につきましては2つの海峡を抜けるということで、その整備コストが非常に高いということです。

まず四国としては、早期に整備を目指すことが重要ではないかと、早期に効果の発現を目指すことが重要ではないかということで、岡山から入ってきて瀬戸大橋を抜けまして県庁所在地を結ぶ新幹線構想、我々はT字型の新幹線と言っておりますけれども、それをまず目指すべきではないかということで、若干方向性が違っているのではないかということをおっしゃっているところでございます。

ただ、我々といしましては、新幹線基本計画で定められている路線2種類ございます。その整備の仕方の話ではないかというふうに考えておるところでございまして、縦軸横軸どちらから整備されるにしましても、我々といしましては目指す方向性というのは、やはり経済効果が大きく発現されるというものを目指していくべきだろうというところござ

いまして、当然四国の他の県とも足並みを揃えながら、四国に新幹線をということで取組を進めておるところでございます。以上でございます。

(政策創造部)

政策創造部でございます。

若者回帰アンバサダーについての御質問ありがとうございます。

とくしま若者回帰アンバサダーにつきましては、先ほどD委員さんからも御質問をいただきましたとおり、県内の若者がそれぞれ自分の興味がある分野でいろいろ現地取材したりとかしまして、本県の「AWAIRO」という若者応援サイト、ホームページを作っているんですけども、それとか移住者向けのサイト、「住んでみんなで徳島で!」というサイトも県のほうで運営をしております、そこにいろいろと現地のほうで頑張っている方への取材の内容ですとか、企業さんを回ったときの結果とかというのを記事として掲載をいただいているというところでして、その謝礼と言いますか活動費といたしまして、今手元に具体的な金額を持っていないですけども、記事の掲載ごとに活動費というのも併せて手当をしておりますので、またいろんな所で若者目線での発信をますますしていただきたいというふうに考えております。以上でございます。

(会長)

F委員、どうでしょう、追加でもしあれば。

(F委員)

若い人にどんどん発信してもらいたいと思うので、せっかくアンバサダーに委嘱された方はしっかり活動していただければというふうに思います。

四国新幹線は、なかなか四国四県の折り合いをつけていくのは難しいと思うんですけども、多分、利用者目線からいくと、どちらのルートが1番便利かということ、徳島が主張しているルートのほうが便利だと私は思うんですよね。だから、徳島もそれは是非、捨てないで主張していただきたいと思っていますけど。なかなか、四国の他の所と一緒にやっていくというのは、結構難しいかなとは思っています。

(会長)

D委員さん、何か補足はありますか。

もしあったら、ないですか。

(D委員)

はい。何かどうなのでしょうかね、他の県の方はF委員がおっしゃるように、難しいような感じではあるんですけど、スーパー・メガリージョンとか言って、中央の辺り周辺と関西という所がしっかりとタグを組んで、そこで何か情報とか、モノ、人、お金も回していこうみたいになってるんですけど、そうすると四国は放っておかれてしまうので、そこに対して、まずは引き入れるということをメインに考えながら、でも、F委員おっしゃるように、徳島の機運も醸成しないといけない、徳島の機運を醸成するためには、徳島も

かなりメリットを受けるような、そういうふうな選択肢もあるんだよっていうことは、常に持ってながら、やっていくべきかなと思いますので、まずは引っ張ってくるっていうところ、こちらからも発信していくというところかもしれません。すみません。

(会長)

はい、すみません、ありがとうございました。

それでは、最後になってしまいました。H委員さん、お願いいたします。

(H委員)

はい、リモートで失礼します。

2点ほど質問と、それから1つ、意見、コメントになります。

1つは、239ページの548番ですけれども、「自然エネルギーによる電力自給率」ってところで、数値目標と実績に関しては、全然問題ないでいいと思うんですけれども、このだいたい30パーセントくらいになっている実績値の具体的な内訳みたいなもの、どういうパーセンテージで、この30パーセントの中身の内訳は、どういうパーセンテージになっているのかってのをちょっと教えていただきたいっていうのと、その数字は、全国平均と比べて徳島県の数字が、なんらかの特徴があるとか、あるいは別に全国平均と同じで特徴ないですというような、その辺りをちょっと教えていただければというのが1つです。

それから、2つ目が270ページのところの漢字の四番です。

「サテライトオフィス新規進出企業数」のところ、こちらに関しても数字は全然いいんですけれども、この徳島に進出した企業が徳島を選んだ理由みたいなのところに関して、何らかのデータを取っていらっしゃるんだしたら、それを教えていただきたいっていう、それが2つ目になります。

それから、意見に関しては、263ページの620番のところ、税目数の実績が増えているというようなことなんですけれども、これは県民の利便性が高まっているという意味では非常に良かったと、あるいは選択肢が増えたという意味で、非常に良かったんじゃないかなっていうふうに思いますということです。以上になります。

(危機管理環境部)

危機管理環境部でございます。

「自然エネルギーによる電力自給率」につきまして、直近の自給率の内訳と、それから全国平均と比べた場合の本県の特徴について御質問を頂戴しております。

まず、直近の自給率の内訳につきましては、令和3年度について、ちょっとまだ確実でございませんので、令和2年度分のデータで御説明差し上げたいと存じます。令和2年度の自然エネルギーの電力自給率は、表にありますように、32.2パーセントでございますけれども、この内訳でございます。水力が17.2パーセント。年間発電量10億1,000万キロワットアワー。それから、太陽光が13.4パーセントで、同じく7億9,200万キロワットアワー。バイオマスが0.8パーセント。年間発電量は5,000万キロワットアワー。風力は0.7パーセントで、年間発電量4,300キロワットアワーとなっております。

全国平均でございますけれども、水力が7.8パーセント。それから太陽光が7.9パーセン

ト。バイオマスが2.9パーセント。風力が0.9パーセント。地熱が0.3パーセントという内訳になってございます。

全国平均と比べますと、本県の特徴でございますけれども、水力につきましては10パーセントほど上回っているということで、これは降雨量が多くて河川の水量が豊富なことから、全国の平均を上回っているものと考えてございます。

それから、太陽光発電につきましては、やはり7.9パーセント超えまして、13.4パーセントということでございましたので、これも上回っておりまして、これは日照時間が長く積雪も少ないことから全国平均を上回っているものと考えてございます。以上でございます。

(政策創造部)

政策創造部でございます。

サテライトオフィス進出企業が本県を選んだ理由というところで御質問をいただきました。ありがとうございます。

令和3年度に、県内のサテライトオフィス進出企業の方々を対象にアンケートを実施させていただいております。

その中で、質問項目の1つとして選択回答式ですけれども、「徳島オフィスを設置する1番の決め手となったことはなにか」という御質問をさせていただいております。

有効回答数33ございまして、上位3つ御紹介させていただきますと、1番は、「徳島県にゆかりがある」と。これは非常に、何と言いますか、うなずきやすいと言いますか、やはり何らかのつながりがあって、徳島のブロードバンド環境が整備されているとか、自然環境がいいとか、またサテライトオフィスコンシェルジュがいて、いろいろなお世話をしてくれるとか、そういったことを御存じの企業さんなり、そういったところにつながりやすい企業さんが来ていただいている。

これが、33の回答のうちの10を占めてございます。

同率の1位なんですけれども、同じく10の回答で、「県市町村担当者の熱意」というふうに御回答いただいた企業さんもございます。

やはり、いろんなイベント、誘致イベント、コロナでオンラインになったりはしておりますけれども、そういったところで一生懸命、県ですとか市町村の職員さんが徳島県のPRをしている。また、先ほども申し上げましたが、サテライトコンシェルジュを設置して、いろいろなお世話をしているといったようなことを通じて、誘致に対する熱意を感じたというところがあるかと思えます。

3位ですけれども、進出先、要するに徳島県の自然環境が良いということをもとに7、回答数で言いますと7、御回答いただいております。

やはり、サテライトオフィス開設の1つの動機として、都市部の何と言いますか、あまり人間的でないような環境の中で仕事をするのではなくて、一程度の自然が近くにあって、そしてオン・オフの切り替えがはっきりとできるようなところで、新たなアイデアを生むというようなところが、やはり進出の動機と、大きな1つとしてございますので、そういった意味から言いましても、徳島県の自然環境が良かったというところで御回答をいただいているということでございます。

繰り返し言いますと、ゆかりがあるが10、熱意が10、進出先の自然、徳島県の自然環境

が7というような形になってございます。以上でございます。

(経営戦略部)

経営戦略部でございます。

多様な納税手段のところかなと思われま。

当然ながら今の時代でございますので、いちいち銀行に行つてとかいうような、ある意味面倒な手間をおかけするということもございまして、キャッシュレス化ということも十分進めてまいりました。

令和2年度においては、自動車税の新たな納税手段として、モバイルでありますとか、令和3年度につきましては、LINE PayであるとかPayPay、これについても自動車税で活用いただける形でさせていただいております。

なお、ここにも一部書いてございますけれども、令和4年1月に新税務システムの運用を開始しているところでございますけれども、こちらに合わせまして、d払い、あるいはJ-Coin Pay、au PAYなども導入いたしまして、納税者の利便性の向上を、順次、図らせていただいているところでございます。

まだまだ、順次目標達成に向けて、取り組まれるべきところは積極的に取り組んでまいりたいと考えてございます。以上でございます。

(会長)

関連して、僕から質問というか、教えていただいてもいいですか。

これ、「延べ」っていうことなんですけれども、数え方として、例えば、固定資産税でコンビニOKなら1、クレジットカードOKなら1。

そういう数え方という意味ですかね、この「延べ」というのは。28税目も県でそんなにあったかなという、この「延べ」のところ。

(経営戦略部)

今、多分会長おっしゃられているような数え方になるかなと思ひますけれども、もし、異なるようでしたら、また改めて御連絡いたします。

(会長)

はい、というようなことですので、全ての税で一通りやっても、いろんな手段が増えればまたこの数字も増えていくと、そういうふうな数字になっているのかなと思ひます。

ここまで、一通り御意見お伺いしてきました。評価に関連するところは1つありましたけれども、そのままというところさせていただいておりますけれども、その他、言い残したと言ひますか、評価に関連するところ、あるいは他の委員さんの意見を聞いた上で、改めてそういえばこういうところも、ちょっとどうかなという御意見などありましたら、お伺いしようと思ひますがどうでしょう。よろしいでしょうか。

それではまず、ここで評価について、確認をさせていただきたいと思ひます。

すみません。欠席のJ委員さんから御意見をいただいていたのを、うっかりしておりました。お願いいたします。

(事務局)

事務局のほうから失礼いたします。追加資料のほうを御覧ください。

資料5の242ページ、整理番号で言いますと557番のところで、J委員さんより、燃料電池船については「導入可能性を引き続き検討する」というふうに書いてございますけれども、導入が厳しい状況なのでしょうか。こういう質問を頂戴しております。

(会長)

もし、御説明いただけたら。

はい。お願いいたします。

(危機管理環境部)

危機管理環境部でございます。

燃料電池船、FC船の導入につきまして御質問を頂戴しております。

県が、平成27年に水素グリッド構想を策定して、FCV、あるいは燃料電池バス、それから水素拠点の整備を進めてまいりまして、その流れの中で燃料電池船の実証ということも挙げてございます。

既に、ここに掲げてございます燃料電池バスにつきましては、昨年12月1日から鳴門線において、徳島バスさんの御協力を得まして、1日11便の定期運行、路線バスの定期運行、これ中四国初でございますが進めてございます。

それから、水素拠点につきましては、東亜合成に水素ステーションが4月15日に開業したところでございまして、これもできてございます。

それで、燃料電池船でございますけれども、新たな水素利活用という意味も含めまして、この水素船というところを行動計画の目標に掲げさせていただいてございます。本県の特徴や観光面における波及効果も含めまして、川の多い徳島の地理的条件とか、それから小型燃料電池船の導入を目指しまして、燃料電池船の試験導入を目標に掲げた次第でございます。

令和元年度に、民間事業者、ヤンマー、ホンダさんのほうに導入可能性調査というのを委託業務で進めてございます。それから、やっていたんですけども、残念ながら新型コロナの影響もございまして、ここに書いてございますように、水素関連技術開発の進捗が想定より遅れているというところでございます。

ただ、2025年大阪・関西万博に向けまして、ヤンマーや岩谷産業が洋上運航を想定した燃料電池船の実証を進めているところでございます。

例えば、ヤンマーさんとはいいますと、大阪・関西万博におきまして、トヨタのMIRAI(ミライ)用の電池ユニットを組み合わせました水素船の実証試験を開始してございまして、移動式水素ステーションから充電して実証をしております。

70メガパスカルの高圧充てん実験を行いまして、大阪・関西万博会場の係留地と市内沿岸部の観光地を結ぶ航路での運行実証試験を実施しております。

速力12ノット、約24キロで3時間ほど運行が可能ということでございます。

それから大型水素船につきましては、関西電力と岩谷産業などが、万博に向けまして、

調査をしているということを承知しております。

船の脱炭素化につきましては、他にも燃料電池船とか、EVバッテリーなどの電動化という部分もございます。先般も、新町川のほうで電動船の実証試験が徳島市において行われており、私も乗船してまいりましたが、非常に静かで水を切る音が聞こえるようなところで。ただ8時間ほどの充電で時速5キロで8時間動くのですが、10キロにしますと1時間しかもたないというようなところも、まだまだ技術的課題もあるというふうに承知しております。

こういった新たなイノベーションと申しますか、技術革新も見据えまして、研究開発の進捗状況について情報収集をしながら、事業者とも連携しながら、幅広く、この辺り検討してまいりたいと考えてございます。以上でございます。

(会長)

説明いただきありがとうございました。

改めまして、評価ですけれども、まずターゲット5のほうから確認させていただこうと思います。ターゲット5、こちらは資料で言いますと3-1のものが案になるんですけども、ここから特に変更なしということによろしいでしょうか。

<異議なし>

はい。ありがとうございます。

続きまして、今度、「v s 東京『とくしま回帰』総合戦略」になります。

こちらは資料3-2ということになりますけれども、こちらも、その案のとおりでよろしいでしょうか。

<異議なし>

はい。では、そのようにさせていただきます。

続きまして、今度はDX, GXの視点による横串評価ということなんですけれども、こちらはここに至るまでに、折々DX, GXの観点というのは御説明あったんですけれども、改めて横串評価ということになりますので、県の取組、そのGX, DXの観点から説明をまず一旦いただきまして、それから委員の皆さんから御意見を伺うというふうにしたいと思います。では、説明のほうをお願いいたします。

(総合政策課)

それでは、総合政策課のほうから御説明をさせていただきます。

改めてになりますけれども、こちら、『「未知への挑戦」とくしま行動計画」概要版の4ページを御覧いただけたらと思います。

令和3年度版の行動計画、こちらにおきましては、「新型コロナ」、「人口減少」、それから「災害列島」という、3つの国難打破に向けまして、集中的に取り組むべき行動計画の構成事業、新たに重点項目という形で設定をするとともに、その原動力として、デジタル

社会やグリーン社会の実装，こちらを2つの推進エンジンとして位置付けたところでございます。

デジタル社会の実現に向けましたDX実装への取組といたしましては，国の動きに先行し，DX実装に向けた司令塔となりますデジタル社会推進本部，こちらを令和2年11月に立ち上げるとともに，12月には，本県のDX推進戦略となる「デジタルとくしま推進プラン」，こちらをいち早く策定をし，地域課題解決の処方箋を全国に示す徳島ならではのDXに鋭意取り組んできたところでございます。

また，その後，国におきましては，地方のデジタル実装を進める「デジタル田園都市国家構想」こちらが掲げられまして，新たな重点計画が示されたということから，その動きに呼応しまして，本年3月には，「デジタルとくしま推進プラン」，こちらの改定を行いまして，デジタル社会の基盤づくり，未来技術の実装による課題解決，人にやさしいデジタル社会の構築を3本柱として，ポストコロナ新時代におけるDXの更なる展開を図っているところでございます。

一方，グリーン社会の実現に向けました，GX実装への取組といたしましては，令和3年4月に，知事を本部長といたします「グリーン社会推進本部」，こちらを新たに設置をし，温室効果ガス排出量50パーセント削減，自然エネルギー電力自給率50パーセント超という，2030年度目標達成に向け，具体的な取組と工程を示します「県版・脱炭素ロードマップ」，こちらを全国のトップを切って，昨年12月に策定をするとともに，このロードマップの重点施策であります，自然エネルギーの最大限導入，水素グリッド構想の推進，循環経済への移行といった，グリーン社会の実現に向けた取組を推進しているところでございます。

今後とも，3つの国難に対し処方箋となるDX，GXの実装に向けて，全庁を挙げて取り組んでまいります。説明につきましては以上でございます。

(会長)

ありがとうございました。

それでは，委員の皆さんから御意見をお伺いしたいと思います。

いかがでしょうか，DX，GXあるいは両方を兼ねてということでももちろん構いません。

はい，ではD委員さん，お願いします。

(D委員)

御説明ありがとうございました。

GXとDX，2つちょっと一遍に行きたいなと思います。

資料4-1と資料4-2を基にコメントをさせていただきます。質問ではありません。

DXにつきましては，世界的にはかなり日本は遅れていて，その中でどうやってやっていくかというところだと思います。

徳島においても，日本，世界全体ですけどこの最悪の事態のコロナというのを契機に，今まで技術はあったけれども，それがなかなか導入されてなかったとかというような，適用されてなかったみたいところがどんどんと，我々の大学で言うとリモートで授業がで

きる、そのことというのは昔からあったのですが、技術的にはできる内容であったのですけれども、それがコロナということを経験しました。

D Xは遅れていると、日本はかなり遅れていると言っている中でも、日本はいろいろな技術とか、徳島のいろいろな技術は本当に素晴らしいので、そういうのを県としても柔軟に導入して行ってほしいなというふうに思っています。

資料4-1を見ると、ちょっと数値が低いなど、達成度が低いなどというのが『『林業プロジェクト』の展開』とか「グローバル人材の育成」、あとは「あわ文化創生プロジェクトの推進」とか「スポーツ振興によるにぎわいづくり」といったところがかなり低い、あとは『『輝け！とくしま』観光コンテンツの充実』と「四季を通じたにぎわいの創出」というところは達成度合いが低いと。これもコロナの影響でもあるのですけれども、その中で新しい技術とかというのをを用いて、リモートで何かを行うとかハイブリッドで何かを行うとか、それ以外のもうちょっと今導入ができていないけど、いろいろな技術とかアイデアで克服できることがありますので、それでもまだリモートとかハイブリッドをやっても達成できていないというところについては、もうちょっと柔軟に御対応いただけるようなところがあるかと思っておりますので、こういうところというのも引き続き取り組んでいただきたいと、本当に大変な中、たくさん取り組んでいただけて頭の下がる思いですけれども、もうちょっとできるところという、達成できていないところはやはり何かあるのだろうなというところで、そういうところも踏まえて今後取り組んでいただきたいというふうに思っています。

G Xに関しましても、先ほどのお話にもありますような、地球に優しいようなところ、もうちょっとしっかりとしないといけないなど、あとは水素エネルギー関連もそうですけど、その達成目標に対する達成率というのが低いということになっていきますので、そういうところというのでも概観してみるとどこが弱い所かなというか、なかなか取り組めていないかなという所は少しずつ浮き彫りになってきますので、こういうところもしっかりと取り組んでいただきたいというふうに思っています。

今後、関西・大阪万博がある中で、「徳島『まるごとパビリオン』』とあって、徳島の生活とか徳島の技術とかいい所、悪い所はあまり言いたくないのですが、とても魅力的な所というのをしっかりと発信していただくとお思いますので、このG Xって多分徳島の皆さんがこれまでずっと培ってきたような暮らし、ライフスタイルとかというのでも含まれていると思っておりますので、こういうところをアピール下手にならないように、何かどうにか発信していただけたらと、それに対して県民も共同で取り組めたらというふうに思っています。

それも今回の万博を契機に、コロナ、これはすごく嫌な契機だったのですが、次は万博を契機にしっかりと何かの技術とかアイデアを導入するときに、本当に柔軟に導入とか実証というのをしていただけたらというふうに思っています。

全体的に本当に達成率もすごいですし、取り組まれている中で成果もたくさん出されているので、評価という意味に関してはとても充実した取組をしていただいたというふうに思っています。

ちょっとだけできていないところだけ今取り上げて申し上げますので、ちょっと嫌らしくなりましたけれども、以上でございます。

(会長)

はい、ありがとうございます。

他に委員さんから御意見と言いますか、いかがでしょう。

こちらから御指名をさせていただくのもあれですけども、E委員さんなんかは、ほとんどGXというようなもの、ものというのも変な言い方ですけども、深く関わっていらっしやるかなと思うのですが、もしありましたら横串と言いますか、この全体を通じて、はい。

(E委員)

ありがとうございます。

今、仕事というか活動の中で生物多様性であるとか、カーボンニュートラル、あるいはSDGsみたいなテーマを与えられることがよくあるのですけれども、どの項目も全ての部署、課に関わることで、そういった何か、毎回やってみたいなと思うのは、全ての課の皆さんが例えば生物多様性とか、とても分かりにくいテーマに対してどういう関連性があるか、そこにどう貢献できるかみたいなのを考える場づくりというか、今のやっていることに結び付けるだけでいいと思うのですけども、そういうふうに横串を刺すときに是非、自分事の中では何がそれに当てはまるのか、貢献できるのかみたいなのを、多分皆さんすごく忙しくて、なかなか当てはめるのが難しいかも知れないのですけども、そういうふうな考える時間というか場というか、そういうのができたらいいなと、本当に皆さんが関連していることだと思いますし、温暖化と生物多様性とSDGsは本当に同じだと思うので、それをバラバラにやるのではなくて、一緒にできたらいいなと思うことがよくあります。はい、以上です。すみません。

(会長)

ありがとうございます。

他に、いかがでしょう。

I委員さん、目が合いにくいのですけども、御指名させていただきましたが、どうでしょう。

GXでもDXでもどちらでも、両方でも、何かもしありましたら。

(I委員)

ちょっと話が違うかなとは思いますが、今日の議論の中にもきれいな水環境づくりの推進というのがありまして、公共下水道と集落排水も含めた公共的なものと、それから合併浄化槽を中心にした個人型浄化槽、個人型下水道と言ってもいいのでしょうかね。

それぞれ所轄が、例えば公共下水道は国土交通省、更には合併浄化槽は厚生労働省ですかね。いわゆる縦割り行政の中で、きれいな水環境をどう作るかということをやっている訳ですよ。

だから横串と言いますか、ある意味では下水道の普及率というふうに見ると、公共下水道とか集落排水を含めて、農水省がやっているものを含めて、その普及率よりも、本来

はどれだけきれいな水を河川・用水に排出しているかという、そういう基準で物事を見るのがいいのではないかという、私は前々からそう思っておりまして、特に一人の人の排水、自分が使った水を飲める水にして用水路に排出できるかどうか、これは多分自分では絶対できないのですけども、例えば公共下水道は自分の汚水、家庭から出るものを全部そこへ流し込んで、終末海の近くの所でBOD何パーセントかの基準に基づいて海に流すと。合併浄化槽も同じなのですけども、家庭内の全ての水を家庭内の浄化槽の中で処理をして用水・河川に流すということなのです。

だから、その所管が違っているということは、県の中でも県土整備とどこですかね、そういうところに跨がっているという、だからそういう捉え方というか、ちょっとまとまらないのですけども、そういう行政の中の仕組みを根本的に変えていかないと少し問題があるのかなというふうには思っておりまして、今回の提起の中でも、そういうことも含めて縦串と横串と入れながら県民の施策の中でより良い方向性を作っていこうということ是可以するのですけど、分かるのですけども、国も含めて、県も含めての縦割り行政をどれだけ解消して、県民のサービスに努めていくのかというようところが結論です。以上です。

(会長)

ありがとうございました。

どうでしょう、いいですか。例えばGXもありますけども、デジタルとか、A委員さんから見るとどうですかね、使いにくいぞとか、良くなっているよとか。

(A委員)

私はこの2ページのところ、これ非常によくまとまっていると思うのです。

それで、3つの国難があって、2つのDX, GXを活用し克服。それからタイムテーブルもこれ2025年大阪万博、2030年SDGs目標年、2050年カーボンニュートラル、実はその評価の仕方そのものが時代に合わせて成熟してくるというのが、非常に大事な観点だと思うのです。

だからDX, GXというのは、出てきたのは直近だと思うのです。

だから県がまさにそのいわゆるフロントランナーで走っていると。

でも、例えば市町村の首長さんに、これを見てもらってDX, GX, 縦軸, 横軸って分かりますみたいな話をしたら、かなり温度差があると思うのですよね。

市町村の職員レベルともかなり温度差があると思うのです。

だから県は、法律上は地方公共団体で対等かもしれませんが、予算規模とかいろいろなものからすれば、市町村とは圧倒的に違いがあります。

ですから是非DX, GXが徳島県の市町村も含めて共通言語になるように、それから知事にこの前お聞きしましたら、2025年大阪・関西万博を1つの大きな契機として、徳島県庁そのものがそれを契機として、そこへ持っていきたいというようなお話をいただきました。

この次に、またその機会があれば、それを地方公共団体のほうにも情報共有をしていただいて、徳島県全体がボトムアップを図るような、今だと県庁がトップランナーで走っていて、他の市町村はちょっと何か、随分県庁が先に行っているなみたいな感じの部分があ

と思うので、是非そういう視点、徳島県全体でボトムアップしていくということを是非お願いしたいと思います。すみません、はい。

(会長)

ありがとうございます。

他にどうでしょう。何となく順番に、B委員さん、いかがでしょう。

(B委員)

はい、ありがとうございます。

私もこのDX, GXを活用しながら、ますます徳島県全体が良くなっていくふうに、私も気を付けながら、いろいろな人と会話をするとき話題にのっていききたいなと思っておりますので、今後ともよろしくお願いします。

(会長)

ありがとうございます。

C委員さん、よろしいですか。

(C委員)

ありがとうございます。

私は第一次産業ですので、このGXというのは本当に徳島県、特にこの自然ということで頑張っしてほしいなというふうに、ありがたいなと思っております。

ただ、DXに関しては、ある本で倉本聰さんが何か10歩歩いたらテレビのチャンネルを自分で変えられるのに、もうみんな動かないで手で動かしているというのを、もう少し何て言うか、人間というのは自分のエネルギーを持って、それで生きていけるのだから、もう少し足りないエネルギーを、CO2を使わなくて自分で動いたらどうですかみたいな、何か貧幸と言うのですか、貧しい幸せみたいなを書いてあって、ついこの間読んだのですけど。だから農業面にしても少し楽な機械ができて、非常にありがたいことではあるのです、本当は。

でも、もう少し人間自体の動くということも考えつつ、DXを頑張ってくださいありがたいなというふうに思います。すみません。

(会長)

ありがとうございます。

では一次産業つながりでよろしいでしょうか。G委員さん、お願いいたします。

(G委員)

ありがとうございます。

それは分かっていただければ、本当に一番ありがたいかなと思っています。

先ほども言いましたけど、このSDGsですね、これもう少し大きくなったらいいなと思うのです、目が見にくくて、小さいから。

それで、それを目に見えるところ、もっと分かりやすいところに貼っていただければなと思っています。はい、ありがとうございます。

(会長)

ありがとうございます。

では、レイアウトとしてはモニターがちょうどそこにあって、近くにあるので、自覚はないと思いますが、H委員さん、お願いいたします。

(H委員)

DXのことでちょっとお話をさせていただきます。

DXに関してですけれども、どうしてもこの資料の4-1みたいな形で、表になって数字が出てパーセンテージという形になるので、達成率が90パーセントとか何パーセントとかというような数字が出てしまうと思うのですけれども、僕自身の意見ですけれども、DXの考え方自体は別に目標ではなくて、あくまでも手段であって、県がやるべき何らかの政策があつてと、やるべき目標があるそのために具体的な政策をとるときに、DXの考え方をういた施策をやったほうが、例えばコストがかからないとか、効率的な施策としてできるということであれば、それは当然そういうようなやり方をするという話になって、結果的にDXのパーセンテージが上がるということだと思つるので、DXのパーセンテージを上げるために何らかの施策をするというのは、そういう部分もあるかと思つてはいますが、割合的にはかなり少ない。あくまでも目標が重要であつて、その目標を達成するための手段としてデジタル化を使つたほうが望ましいということであれば、積極的にやればよいという、基本的にはそういう考え方でいいのではないかというふうに思つます。

ただ、そういう言い方をすると、そもそも論としてこの達成率が91パーセントであるというような、こういう議論をすること自体が意味がないという話になってしまうので、そこはちょっとまずいという話になるので、方向的には、それから世の中としてもということで達成率を上げるべきだという話になるかと思つますが、あくまでも目標は県としてあるべき施策をするというのが目標であつて、ただそのための手段としては前提として財源みたいなことであつたり、あるいは人のマンパワーみたいなことが10年前とか30年前に比べると現状であつたり、あるいは今後というところで非常に厳しくなってくるというのが間違いないので、ということになるとデジタル化を進めることによって、あるいはデジタル化は放つておいても行政の部門ではなくて、民間部門でどんどんどんどん進んで行つていく訳ですから、その力を積極的に利用すると。そうすることによって県がやるべき施策に対するプラスの効果というものが相乗効果として現れる。だからDXを進めるべきだという、あくまでも考え方は以上のような考え方で用いるべきではないかというのが意見になります。以上です。

(会長)

ありがとうございます。

それではF委員さん、お願いしてよろしいでしょうか。

(F 委員)

D XやG Xを、例えば県庁だったら、あるいは行政の中、あるいは企業の中、いろんな所で推進していく人材を育てるということが非常に重要で、そういう意味では何でもかんでも県でできる訳ではないので、大学の役割というのは非常に重要だなということは改めて感じておりまして、県のいろんな施策の中でも、徳島大学をはじめ県内の大学と連携していろいろやりますみたいな、いろんな施策は既にあるのですけれども、そういう人材育成のところでも、徳島大学も社会人の人のためのリカレント教育のプログラムを今すごい充実させておりまして、例えばA Iを、徳島大学に来ている社会人に学んでもらうとか、それからロボットのことを学ぶとか、そういうカリキュラムを作ったりしているのですよね。

だから、そういうのはD Xを推進する人材を育てるということにもつながるのでけれども、大学としても県にお任せではなくて、大学でできることはもっともってどんどんやっていって、D X、それからG Xに関してもそれに関連したような研究をしていらっしゃる先生、いろいろ居ますので、そういうところで学生だけではなくて社会人、あるいは自治体、行政の人にも大学にそれを学びに来てもらうようなカリキュラムを、もうちょっと大学としても考えていかなければいけないというふうに改めて思っておりますが、ただ、かなり現状そこを充実させておりますので、そういうのを県とも連携して、もっと広く発信していければというふうには思っております。以上です。

(会長)

ありがとうございます。

生物多様性に詳しい先生も確か居たような気がいたしますので、G XもD Xも、何か先日ニュースによると四国大学でも何か放送局を作っていたりしたのかなと思いますので、いろいろな所で、各大学も頑張っているなど、県とも連携しながらやっていけたらというところだと思いますので、我々も頑張りたいと思います。

一通り御意見、D X、G Xについてお伺いさせていただきました。

言い残したとか、いかがでしょうか、よろしいでしょうか。

それでは、本日予定しておりました議題について、御意見を全ていただいたかなと思います。

この辺りで協議を終了させていただこうと思います。

なお、皆様からいただきました意見につきましては、提言書のほうで、こちらは記載させていただくと、そんなふうにしようと思いますが、よろしいでしょうか。

<異議なし>

■閉会

(会長)

では、以上で本日の議事を終了いたします。

委員の皆様には計3回にわたり熱心に御協議をいただき、ありがとうございました。

また、県の関係者の皆様にも一言御礼を申し上げます。
おかげさまをもちまして有意義な会議になりました。どうもありがとうございました。
それではマイクを事務局にお返しいたします。

(事務局)

失礼いたします。

事務局から連絡事項を申し上げます。

本日の会議録につきましては、事務局で取りまとめまして石田会長に御確認いただいた上、県ホームページなどで公表させていただきたいと考えております。よろしくお願いたします。

(監察局長)

それでは、最後に一言御挨拶を申し上げます。

石田会長、そして委員の皆様方には計3回にわたりまして『『未知への挑戦』とくしま行動計画』また「v s 東京『とくしま回帰』総合戦略」の御評価と貴重な御提言をいただいたところでございます。本当にありがとうございます。

この度の評価結果、そして会議の中で皆様方から頂戴いたしました数多くの御提言につきましては、事務局のほうで提言書(案)として取りまとめまして、秋に予定をしております次回の戦略会議に御審議いただきたいと考えております。

その上で、その提言書を「総合計画審議会」及び「地方創生“挙県一致”協議会」に提出するという形を取りまして、庁内の関係部局に今後の行政運営への反映をお願いしてまいりたいと考えております。

本日は本当にありがとうございました。